

WIPOの問い合わせ先

○マドリッドプロトコルに関する書類の提出先及び問い合わせ先は以下のとおりです。

1. MM2以外の各種手続き書類を国際事務局に郵送するとき

Examination and Registration Section
International Registrations Administration Department
World Intellectual Property Organization (WIPO)

34, chemin des Colombettes
P.O. Box 18 CH-1211 Geneva 20 Switzerland

2. 国際登録の抄本を国際事務局に請求するとき

Information and Extracts Unit
International Registers Functional Support Service
International Registrations Administration Department
World Intellectual Property Organization (WIPO)

34, chemin des Colombettes
P.O. Box 18 CH-1211 Geneva 20 Switzerland

3. 電話による問い合わせ先

電話 : +41-22-338-9111

4. ファックスによる各種手続き書類の提出先又は問い合わせ先

FAX : +41-22-740-1429

5. メールによる問い合わせ先

Email : intreg.mail@wipo.int

注1) 上記各担当部署との連絡言語は「英語」になります。

注2) WIPO 宛に FAX を送信する際には、送信表を添付の上、必ず、連絡先(担当者名を含む。)、FAX 番号(国番号を含む)を記載してください。

注3) 郵便又はメールによる問い合わせに対して、受領通知は一切出されないことに留意ください。

注4) 欧州では復活祭(4～6月頃)、夏期休暇(7～8月)、クリスマスの時期に併せて、職員が1～4週間休暇をとる場合がありますので、緊急の案件がある場合にはご注意ください。

○日本国特許庁では、日本語での【直接手続に関する問い合わせ先】として、WIPO 国際事務局へ当庁職員を配置しています。

直接手続に関する問い合わせ先

商標・意匠・地理的表示部門 国際商標登録部 法務室 : 澤里 和孝
(SAWASATO Kazutaka)

電話(直通) : +41-22-338-9167(日本語可)

